

※新聞記事のレイアウトを一部変更しております。

【質問】「全国がん登録」について教えてください。
(56歳 会社員)

全国がん登録

【回答】「がん登録等の推進に関する法律」が2013年12月に成立し、全ての病院と都道府県指定の診療所がんと診断された人のがん情報は、都道府県に届けられることになりました。

都道府県はがん情報を整理し、全国がん登録データベースに登録します。市町村は、がんと診断された後の経過情報を、都道府県を通してデータベースに提供します。

国立がん研究センターでは、都道府県から提供された情報と、市町村から提供された生存情報とを突き合わせて照合します。全国から集められたがんの種類や治療、その後の経過情報などがんに関するさまざまな情報を分析します。以上ががん登録の簡単な流れです。がん登録の簡単な流れです。がん登録の簡単な流れです。

国を挙げて実態把握

治療や予防に役立てる

これまで発表されていた「がんと診断された人の数」は実は推計で、実数は

分かっていませんでした。がん患者の生存率も医療機関の発表であり、国全体の数値はありませんでした。そこで国を挙げてわが国のがんの実態を把握するために「全国がん登録」が始まりました。膨大なデータを治療や予防に役立て、確実ながん対策を目指します。



質問をどうぞ

この欄では県医師会が医療制度全般の質問にお答えします。質問希望の方は知りたい内容を分かりやすくまとめ、〒852-8601、長崎市茂里町3の1、長崎新聞社生活文化部「医療制度Q&A」係までお送りください。不明な点をお聞きする場合がありますので住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記してください。なお、直接本人への回答はいたしません。